

会 議 録 第 1 号

1. 招集日時 平成25年11月27日(水) 午前10時

1. 招集場所 牛久市役所議場

1. 出席議員 22名

1番 藤田尚美君
2番 秋山泉君
3番 尾野政子君
4番 村松昇平君
5番 市川圭一君
6番 小松崎伸君
7番 山越守君
8番 沼田和利君
9番 諸橋太一郎君
10番 宮崎智君
11番 杉森弘之君
12番 須藤京子君
13番 黒木のぶ子君
14番 板倉香君
15番 柳井哲也君
16番 中根利兵衛君
17番 田中道治君
18番 石原幸雄君
19番 板倉宏君
20番 遠藤憲子君
21番 鈴木かずみ君
22番 利根川英雄君

1. 欠席議員 なし

1. 出席説明員

市 長	池 邊 勝 幸 君
副 市 長	野 口 憲 君
教 育 長	染 谷 郁 夫 君
市長公室長	川 上 秀 知 君
総 務 部 長	滝 本 昌 司 君
市 民 部 長	坂 野 一 夫 君
保健福祉部長	清 水 治 郎 君
環境経済部長	坂 本 光 男 君
建 設 部 長	益 子 政 一 君
教 育 部 長	吉 田 次 男 君
会計管理者	高 島 町 子 君
監査委員事務局長	土 井 清 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	結 速 武 史 君
市長公室次長兼 政策秘書課長	吉 川 修 貴 君
市長公室次長兼 人材育成課長	藤 田 聡 君
総務部次長兼 監 理 課 長	中 山 弘 晶 君
保健福祉部次長兼 社会福祉課長	高 谷 寿 君
保健福祉部次長兼 医療年金課長	藤 田 幸 男 君
環境経済部次長	八 島 敏 君
建 設 部 次 長	加 藤 晴 大 君
建設部次長兼 施設整備課長	山 岡 康 秀 君
教育委員会次長兼 教育総務課長	中 澤 勇 仁 君

1. 議会事務局出席者

事 務 局 長	滝 本 仁 君
書 記	中 根 敏 美 君

書 記 飯 田 晴 男 君

平成25年第4回牛久市議会定例会会期日程表

日次	月 日	曜	開議時刻	摘 要
第1日	11月27日	水	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> ○開 会 ○会議録署名議員の指名 ○諸般の報告 ○会期の決定 ○議案上程 (79号～108号) ○提案者説明 ○議案上程 (諮問16号～17号) ○提案者説明 ○質 疑 ○討 論 ○採 決 ○意見書案上程 (2号～3号) ○提案者説明 ○休会の件 ○散 会
第2日	11月28日	木	休 会	議案調査
第3日	11月29日	金	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> ○開 議 ○一般質問 ○休会の件 ○延 会
第4日	11月30日	土	休 会	
第5日	12月1日	日	休 会	

第6日	12月2日	月	午前10時	○開 議 ○一 般 質 問 ○延 会
第7日	12月3日	火	午前10時	○開 議 ○一 般 質 問 ○散 会
第8日	12月4日	水	午前10時	○開 議 ○議 案 上 程 (79号~108号) ○意見書案上程(2号~3号) ○質 疑 ○委員会付託 ○休 会 の 件 ○散 会
第9日	12月5日	木	休 会	○総務常任委員会
第10日	12月6日	金	休 会	○教育民生常任委員会
第11日	12月7日	土	休 会	
第12日	12月8日	日	休 会	
第13日	12月9日	月	休 会	○産業建設常任委員会
第14日	12月10日	火	休 会	議 事 整 理

第15日	12月11日	水	午前10時	<ul style="list-style-type: none">○開 議○議案上程 (79号~108号)○意見書案上程 (2号~3号)○請願上程 (3号)○各委員長報告○委員長に対する質疑○討 論○採 決○閉会中の事務調査の件○閉 会
------	--------	---	-------	--

平成25年第4回牛久市議会定例会

議事日程第1号

平成25年11月27日(水)午前10時開会

- 日程第 1. 会議録署名議員の指名
- 日程第 2. 会期の決定
- 日程第 3. 議案第 79号 牛久市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 4. 議案第 80号 牛久市障害程度区分審査会の委員の定数等を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第 5. 議案第 81号 牛久市自転車駐車場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 6. 議案第 82号 牛久市放置自転車防止に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 7. 議案第 83号 牛久市議会議員及び市長の選挙における選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用ポスターの作成の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 8. 議案第 84号 牛久市手数料徴収条例の一部を改正する条例について
- 日程第 9. 議案第 85号 牛久市リフレプラザの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第10. 議案第 86号 牛久市生涯学習センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第11. 議案第 87号 牛久市運動広場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第12. 議案第 88号 牛久市総合福祉センター設置及び管理条例の一部を改正する条例について
- 日程第13. 議案第 89号 牛久市廃棄物の処理及び再生利用の促進に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第14. 議案第 90号 牛久クリーンセンター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第15. 議案第 91号 牛久市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について
- 日程第16. 議案第 92号 牛久市駐車場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する

条例について

- 日程第17. 議案第 93号 牛久市公園条例の一部を改正する条例について
- 日程第18. 議案第 94号 牛久市下水道条例の一部を改正する条例について
- 日程第19. 議案第 95号 牛久市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第20. 議案第 96号 牛久市介護保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第21. 議案第 97号 牛久市あき地に繁茂した雑草等の除去に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第22. 議案第 98号 牛久市土砂等による土地の埋立て、盛土及びたい積の規制に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第23. 議案第 99号 牛久市税条例の一部を改正する条例について
- 日程第24. 議案第100号 牛久市行政財産使用料徴収条例の一部を改正する条例について
- 日程第25. 議案第101号 平成25年度牛久市一般会計補正予算（第4号）
- 日程第26. 議案第102号 平成25年度牛久市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第27. 議案第103号 平成25年度牛久市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第28. 議案第104号 平成25年度牛久市青果市場事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第29. 議案第105号 平成25年度牛久市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第30. 議案第106号 平成25年度牛久市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第31. 議案第107号 物品購入契約の締結について
- 日程第32. 議案第108号 財産の無償譲渡について
- 日程第33. 諮問第 16号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第34. 諮問第 17号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第35. 休会の件

午前10時00分開会

○議長（山越 守君） おはようございます。

ただいまの出席議員は22名であります。定足数に達しておりますので、平成25年第4回牛久市議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名

○議長（山越 守君） 会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、1番藤田尚美君、2番秋山 泉君をそれぞれ指名いたします。

次に、この際、諸般の報告をいたします。

まず、今期定例会に提出のあった案件は、市長提出議案第79号ないし議案第108号の30件及び諮問第16号及び諮問第17号の2件、請願第3号の1件、要望第4号の1件であります。要望第4号の1件につきましては、内容を十分検討上、考慮されますようお願いいたします。

なお、今期定例会において、本日までに受理した請願はお手元に配付のとおり、所管の常任委員会に付託いたしましたから報告いたします。

次に、去る第3回定例会において可決されました福島第一原発事故による放射性汚染水漏れと事故の収束を最優先して取り組むよう求める意見書の1件につきましては、内閣総理大臣を初め関係各機関へそれぞれ提出いたしましたので、御報告いたします。

次に、今期定例会に説明員として地方自治法第121条の規定により出席した者は、お手元に配付した名簿のとおりであります。

以上で諸般の報告を終わります。

次に、日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

会期の決定について

○議長（山越 守君） お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から12月11日までの15日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山越 守君） 御異議なしと認めます。よって、会期は、本日から12月11日まで

の15日間と決定いたしました。

次に、日程第3、議案第79号ないし日程第32、議案第108号の30件を一括議題といたします。



- 議案第 79号 牛久市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 80号 牛久市障害程度区分審査会の委員の定数等を定める条例の一部を改正する条例について
- 議案第 81号 牛久市自転車駐車場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 82号 牛久市放置自転車防止に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 83号 牛久市議会議員及び市長の選挙における選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用ポスターの作成の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 84号 牛久市手数料徴収条例の一部を改正する条例について
- 議案第 85号 牛久市リフレプラザの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 86号 牛久市生涯学習センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 87号 牛久市運動広場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 88号 牛久市総合福祉センター設置及び管理条例の一部を改正する条例について
- 議案第 89号 牛久市廃棄物の処理及び再生利用の促進に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 90号 牛久クリーンセンター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 91号 牛久市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について
- 議案第 92号 牛久市駐車場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 93号 牛久市公園条例の一部を改正する条例について
- 議案第 94号 牛久市下水道条例の一部を改正する条例について
- 議案第 95号 牛久市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 96号 牛久市介護保険条例の一部を改正する条例について

- 議案第 97号 牛久市あき地に繁茂した雑草等の除去に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 98号 牛久市土砂等による土地の埋立て、盛土及びたい積の規制に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 99号 牛久市税条例の一部を改正する条例について
- 議案第100号 牛久市行政財産使用料徴収条例の一部を改正する条例について
- 議案第101号 平成25年度牛久市一般会計補正予算（第4号）
- 議案第102号 平成25年度牛久市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第103号 平成25年度牛久市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）
- 議案第104号 平成25年度牛久市青果市場事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第105号 平成25年度牛久市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第106号 平成25年度牛久市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第107号 物品購入契約の締結について
- 議案第108号 財産の無償譲渡について

○議長（山越 守君） 提案者に提案理由の説明を求めます。市長池邊勝幸君。

〔市長池邊勝幸君登壇〕

○市長（池邊勝幸君） 本日、平成25年第4回牛久市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位に御出席を賜り、ここに開会ででき得ますことを心から感謝申し上げる次第であります。

提出議案の説明に先立ちまして、3点ほど御説明申し上げます。

まず初めに、イタリアのグレーヴェ・イン・キアンティ市との友好都市提携調印について御説明いたします。

イタリアのグレーヴェ・イン・キアンティ市では、以前からスローシティのまちづくりについて同じ考えを共有できる日本の市町村と交流したい意向を持っており、牛久市以外の幾つかの市町村と接触を図っていました。しかしながら、それらのまちはスローシティあるいはキアンティという名声を欲しがっているだけで、お互いに勉強し合って自分たちのまちづくりをしていこうという発想がないとグレーヴェ・イン・キアンティ市側では感じ、交流するまちを決めかねておりました。

そんな折、以前からグレーヴェ・イン・キアンティ市長から依頼を受けていた、牛久市出身で放送作家でもある塚原一成氏が、牛久市はシャトーカミヤが日本で初めてぶどうの生産からワイン醸造までを一貫して行ったまちであり、里山的な景観が今も十分に残っており、グレーヴェ・イン・キアンティ市と交流するのにふさわしいまちであると推薦をしていただきました。

そして、平成22年2月に、グレーヴェ・イン・キアンティ市から塚原氏を通じて牛久市とスローシティ運動などを通じたまちづくりのあり方についての交流をしたいとお誘いがありました。

牛久市としても、交流のお誘いを受けてから、グレーヴェ・イン・キアンティ市について調べました。そして、スローシティ運動の発祥の地であること、かつての牛久市と同じくワインづくりが盛んであることなどから、まちづくりについて大いに学ぶべきところがあると感じ、平成22年10月に私が訪問し、アルベルト・ベンチスタ市長と懇談いたしました。

私は、現地のスローシティ運動を生かしたまちづくりの状況を実際に見て、グレーヴェ・イン・キアンティ市と交流し、本場のスローシティの理念を学んでいくことが、牛久市のまちづくりにとって大いに参考になることを確信して帰国いたしました。そして、先方にも牛久市は交流するにふさわしいまちであるという印象を与えることができたと感じております。

その後、グレーヴェ・イン・キアンティ市とは手紙やメールのやりとりを続けてまいりました。

平成23年3月の東日本大震災により交流の計画の進行は一時中断しましたが、その際も、グレーヴェ・イン・キアンティ市からは地震の影響を心配するお見舞いの手紙をいただいております。

牛久市としては、その間、バイオマスタウン構想などに基づく食とエネルギーの地産地消など、スローシティのまちづくりを一層進め、また、キアンティ地方産のレンガを牛久駅東口の改装に使用する計画を進めるなど、グレーヴェ・イン・キアンティ市との経済交流も開始する予定であります。

また、平成24年11月より、庁内にグレーヴェ・イン・キアンティ市交流検討委員会を組織し、交流のあり方を検討してまいりました。そして、平成25年8月にはスローシティまつりを開催し、食の地産地消の推進を図るとともに、グレーヴェ・イン・キアンティの名産ワインでありますキアンティクラシコを購入し、提供いたしました。

そうした取り組みを続けてきた中で、このたび友好都市提携について双方の合意が形成されたことに伴い、私は山越議長とともに12月14日に日本を立ち、グレーヴェ・イン・キアンティ市を訪問し、調印式に出席してまいります。

次に、私が企業長を務めております県南水道企業団の経営状況について御説明いたします。

県南水道企業団の危機的財政状況につきましては、平成18年度に私の要請により経営検討委員会を設置し、経営改善に取り組んでまいりました。牛久市の85.9%の世帯に水道水を供給する県南水道は、営利を目的とせず、競合企業がないことから、職員の経営意識が低く、事業費が膨らんでおりました。そのため、職員数及び職員の待遇を見直すとともに、一般競争

入札の対象工事の範囲を拡大し、公正な競争のもとでの事業費のコストダウンや、当市のITコーディネーターを活用したコンピュータシステム導入経費の削減等の内部改革を行う一方、取手市、龍ヶ崎市、牛久市の3市の下水道使用料金徴収事務を一元化し、昨年4月には利根町の水道事業を統合してまいりました。

また、平成26年度から始まる新地方公営企業会計制度を視野に、健全な経営を図るため、職員の退職手当引当金及び修繕引当金を固定負債に計上し、固定資産台帳を整理し、財産の取得金額に含まれていた人件費分を振りかえるなど、本来の財政状況が見てとれるよう改善したことで、改革が始まった当初のいわゆる黒字倒産寸前の状況は脱したものの、約14億円の固定資産の毀損及び計上漏れによる損失が確認されました。

また、県から供給される県水の価格は依然として大きく影響し、仕入れと供給単価の逆転現象は今なお続いており、内部努力によるコストダウンだけでは賄いきれない状況にあります。

今後も継続して県南水道企業団の健全経営を目指し、改善に取り組んでまいり所存であります。

続きまして、本年7月まで私が副理事長を務めておりました茨城県国民健康保険団体連合会の状況について御説明いたします。

平成20年4月に、国保連合会元職員による被害額10億9,500万円の公金横領事件が発覚いたしました。国保連合会では、通常、理事の任期は2年となっておりますが、私は、他の市町村長の了解を得て、国保連合会を立て直すため、平成21年7月から2期4年にわたり副理事長として陣頭指揮をまいりました。国保連合会におきましても、牛久市と同様にITコーディネーターを導入するなど、さまざまな経費の削減を図るとともに、計画的な人件費の削減をまいりました。さらに、経営の合理化を進め、その結果、審査支払手数料等の引き下げにより、平成21年度以降、約20億5,600万円を削減し、県内の44市町村など、各保険者に還元しております。牛久市においても約3,300万円の経費節減が図られております。

また、国保連合会の電算システム導入に当たりましては、一般競争入札の採用を申し入れすることにより、当初予定の約12億3,400万円から7億2,880万円を減額し5億520万円で導入することができました。

このたび、国保連合会の経営体質の改善も進み、加えて被害額10億9,500万円の返済も8月末日で完済するめども立ちましたので、本年7月に行われた通常総会をもって、常陸太田市の大久保理事長とともに副理事長を退任いたしましたので御報告申し上げます。

それでは、議案の説明に入ります。

本定例会に提出いたしました議案は、条例の改正、補正予算、物品購入契約の締結、財産の

無償譲渡及び人事案件など全部で32件であります。

まず、人事案件を除く議案につきまして御説明申し上げます。

議案第79号は、牛久市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

本件は、障害者等への支援の度合いを示す区分の仕組みが変更になることに伴い、障害程度区分審査会委員の名称を改めるものであり、牛久市ハラスメント苦情処理委員会委員については、同委員会に外部委員を任用するため、新たに非常勤特別職として位置づけ、報酬額を定めるものであります。

議案第80号は、牛久市障害程度区分審査会の委員の定数等を定める条例の一部を改正する条例についてであります。

本件は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の改正により、障害者等への支援の度合いを示す区分の仕組みが変更になることに伴い改正するものであります。

議案第81号から議案第94号までは、消費税率の引き上げに伴う改正であります。

社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律、並びに社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律が公布され、平成26年4月1日から、消費税及び地方消費税を合わせた税率が8%に改正されることとなっております。

これを受け、市施設等の使用料及び手数料等につきましても、受益者負担の原則等を踏まえつつ関係条例の改正を図るものでありますので、御理解を賜りたいと存じます。

議案第95号から議案第98号までは、督促手数料に係る改正でありまして、保険料及び代執行費用を徴収するため、督促状を発した場合に、実費弁償として応分の費用を負担していた点から、督促手数料を現行の50円から100円に引き上げるものであります。

議案第99号は、牛久市税条例の一部を改正する条例についてであります。

本件は、市税の督促手数料を50円から100円に引き上げる改正及び地方税法の改正による引用条項の整理を行うものであります。

議案第100号は、牛久市行政財産使用料徴収条例の一部を改正する条例についてであります。

本件は、消費税及び地方消費税を合わせた税率を現行の5%から8%に改正するとともに、督促手数料を現行の50円から100円に引き上げるため改正するものであります。

議案第101号は、平成25年度牛久市一般会計補正予算でありまして、既定の予算額に3億6,240万7,000円を追加し、予算の総額を249億3,157万9,000円とするもので、歳入歳出予算、繰越明許費及び債務負担行為について補正するものであります。

まず、第1表の歳入歳出予算のうち、歳入の主なものとしたしまして、市税のうち市民税は、個人市民税の所得割に係る現年課税分の増額計上、固定資産税は、償却資産に係る現年課税分の増額計上であります。

国庫支出金のうち国庫負担金は、障害者自立支援給付費負担金及び障害児施設給付費負担金等の増額計上であり、国庫補助金は、地域バイオマス産業化推進事業補助金等の増額計上であります。

県支出金の県負担金は、障害者自立支援給付費負担金等の増額計上、県補助金は、保育士等処遇改善臨時特例事業補助金及び地域子育て支援拠点事業補助金等の増額計上であり、繰入金金は、財政調整基金繰入金の増額計上であります。

歳出の主なものとしたしまして、総務費の総務管理費は、子ども・子育て支援新制度に係るシステム導入等による増額計上及びリフレ駐車場用地の取得額の確定に伴う不用額の減額計上であります。

民生費の社会福祉費は、給付対象者の増加に伴う障害者扶助費の増額計上、国民健康保険事業特別会計繰出金は、特別会計における医療費負担金の増額に伴う繰出金の増額計上であり、児童福祉費は、民間保育園運営費補助金等の増額計上であります。

衛生費の保健衛生費は、地域バイオマス産業化推進事業補助金によるBDF製造・貯蔵施設の新設及びペレット製造機、製造施設整備費等の増額計上であります。

消費費の防災対策費は、東みどり野防災広場整備費の増額計上であります。

教育費の小学校費は、第一幼稚園園舎実施設計費から振りかえを行い、中根小学校増築棟の実実施設計費を増額計上するものであります。保健体育費は、牛久運動公園野球場の改修工事費の不足分を増額計上するものであります。

第2表の繰越明許費補正は、コンピュータとその周辺機器を管理する事業について、年度内に事業の完了ができない見込みから、地方自治法第213条の規定に基づき、予算を翌年度に繰り越しするため設定するものであります。

第3表の債務負担行為補正は、平成26年度における本庁舎及び分庁舎の清掃業務を初めとする公共施設の管理等の委託業務に関し、準備期間に日数を要するため追加するものであります。

議案第102号は、平成25年度牛久市国民健康保険事業特別会計補正予算でありまして、既定の予算額に2億1,246万9,000円を追加し、予算の総額を82億5,946万9,000円とするもので、歳入歳出予算及び債務負担行為について補正するものであります。

第1表の歳入歳出予算のうち、歳入につきましては、国民健康保険税及び療養給付費交付金の減額計上、並びに前期高齢者交付金及び一般会計繰入金等の増額計上であり、歳出につきま

しては、一般被保険者療養費、後期高齢者支援金、介護給付納付金等の増額計上及び療養給付費国庫負担金の過年度分の精算に伴う償還金の増額計上であります。

第2表の債務負担行為補正は、平成26年度における国保月報・調整交付金システム保守業務に関し、準備期間に日数を要するため設定するものであります。

議案第103号は、平成25年度牛久市公共下水道事業特別会計補正予算でありまして、既定の予算額から1,651万8,000円を減額し、予算の総額を31億4,403万3,000円とするもので、歳入歳出予算、債務負担行為について補正するものであります。

第1表の歳入歳出予算のうち、歳入につきましては、一般会計繰入金金の減額計上であり、歳出につきましては、下水道事業費の下水道管理費は、今年度の消費税納付額確定に伴う不足分の増額計上であり、公債費は、今年度の償還額確定に伴い不用額を減額計上するものであります。

第2表の債務負担行為補正は、平成26年度における公共下水道水質分析調査業務委託及びポンプ場電気保安管理業務委託等に関し、準備期間に日数を要するため設定するものであります。

議案第104号は、平成25年度牛久市青果市場事業特別会計補正予算でありまして、債務負担行為について補正するものであります。

既に契約を締結しております青果市場の警備業務について、平成26年4月からの消費税率の改正に伴い、消費税分の増額が必要となることから、不足分について設定するものであります。

議案第105号は、平成25年度牛久市介護保険事業特別会計補正予算でありまして、既定の予算額に1億2,113万5,000円を追加し、予算の総額を40億9,211万3,000円とするもので、歳入歳出予算及び債務負担行為について補正するものであります。

第1表の歳入歳出予算のうち、歳入につきましては、介護保険料、国庫負担金、国庫補助金、支払基金交付金、県負担金及び一般会計繰入金金の増額計上であり、歳出につきましては、居宅介護サービス給付費の増額計上であります。

第2表の債務負担行為補正は、平成26年度における地域包括支援センター運営業務、徘徊高齢者家族支援サービス業務及び食の自立支援事業業務に関し、準備期間に日数を要するため、設定するものであります。

議案第106号は、平成25年度牛久市後期高齢者医療事業特別会計補正予算でありまして、既定の予算額に6,228万円を追加し、予算の総額を11億4,828万円とするもので、歳入につきましては、後期高齢者医療保険料、一般会計繰入金及び広域連合委託金等の増額計上であり、歳出につきましては、医療費負担金の過年度精算分及び後期高齢者医療保険料納付金の増額計上であります。

議案第107号は、物品購入契約の締結についてであります。

本件は、今年6月に国の認定を受けたバイオマス産業都市構想に基づく補助金を活用し、バイオディーゼル燃料の製造装置及び蒸留装置を購入するものであります。

議案第108号は、財産の無償譲渡についてであります。

本件は、牛久市柏田町内の市有地について、地元の下柏田自治会に対し集会所等の用地として無償で譲渡することについて、地方自治法第96条第1項第6号の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

以上が、条例の改正の議案、一般会計及び各特別会計の補正予算等の概要であります。詳細につきましては、お手元の議案書等により御審議の上、適切なる議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山越 守君） 以上で市長の提案理由の説明は終わりました。

次に、日程第33、諮問第16号及び日程第34、諮問第17号の2件を一括議題といたします。



諮問第16号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

諮問第17号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

○議長（山越 守君） 提案者に提案理由の説明を求めます。市長池邊勝幸君。

〔市長池邊勝幸君登壇〕

○市長（池邊勝幸君） 諮問第16号及び諮問第17号は、人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについてであります。

現在、同委員であります宮本 弘氏及び石塚静子氏が、平成26年3月31日をもって任期満了となるため、引き続き推薦しようとするものであります。

両氏は、識見、人格ともにすぐれ、また、広く社会の実情に通じ、これまでの熱心な活動から人権擁護委員として適任者であると確信し、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものであります。

何とぞ御同意くださいますよう、お願い申し上げます。

○議長（山越 守君） 以上で市長の提案理由の説明は終わりました。

これより諮問第16号及び諮問第17号の2件について、順次質疑を許します。

初めに、諮問第16号についての質疑を許します。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山越 守君） 以上で諮問第16号についての質疑を終結いたします。

次に、諮問第17号についての質疑を許します。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山越 守君） 以上で諮問第17号についての質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております諮問第16号及び諮問第17号については、会議規則第37条第3項の規定により、常任委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山越 守君） 御異議なしと認めます。よって、諮問第16号及び諮問第17号の2件については、常任委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

まず、原案反対の方の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山越 守君） 次に、原案賛成の方の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山越 守君） ほかに討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山越 守君） 以上で討論を終結いたします。

これより諮問第16号及び諮問第17号の2件について、順次採決いたします。

初めに、諮問第16号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、本案はこれに決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（山越 守君） 起立全員であります。よって、本案は可とすることに決しました。

次に、諮問第17号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、本案はこれに決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（山越 守君） 起立全員であります。よって、本案は可とすることに決しました。

次に、日程第35、休会の件を議題といたします。



休会の件

○議長（山越 守君） あす28日は議案調査のため休会といたしたいと思っております。これに御

異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山越 守君） 御異議なしと認めます。よって、あす28日は休会とすることに決定いたしました。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

午前10時36分散会